

議案第73号

関市学校給食センター設置条例の一部改正について

関市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和5年11月30日提出

関市長 山下 清 司

提案理由

関市板取学校給食センターを廃止するため、この条例を定めようとする。

関市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例

関市学校給食センター設置条例（昭和39年関市条例第37号）の一部を次のように改正する。

第1条第3項を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。